

令和3年第1回竹原市議会定例会会議録

令和3年第1回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3	報告第 1号	令和2年度竹原市一般会計予算の補正について
日程第 4	報告第 2号	令和2年度竹原市一般会計予算の補正について
日程第 5	議案第 1号	令和3年度竹原市一般会計予算
日程第 6	議案第 2号	令和3年度竹原市国民健康保険特別会計予算
日程第 7	議案第 3号	令和3年度竹原市貸付資金特別会計予算
日程第 8	議案第 4号	令和3年度竹原市港湾事業特別会計予算
日程第 9	議案第 5号	令和3年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算
日程第10	議案第 6号	令和3年度竹原市介護保険特別会計予算
日程第11	議案第 7号	令和3年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算
日程第12	議案第 8号	令和3年度竹原市下水道事業会計予算
日程第13	議案第 9号	令和3年度竹原市水道事業会計予算
日程第14	議案第10号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
日程第15	議案第11号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
日程第16	議案第12号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
日程第17	議案第13号	公益的法人等への竹原市職員の派遣等に関する条例案
日程第18	議案第14号	竹原市精神障害者医療費支給条例案
日程第19	議案第15号	竹原市森林環境譲与税基金条例案
日程第20	議案第16号	竹原市児童福祉年金条例を廃止する条例案
日程第21	議案第17号	竹原市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例を廃止する条例案

- 日程第 2 2 議案第 1 8 号 竹原市在宅障害者デイ・サービスセンター設置及び管理条例を廃止する条例案
- 日程第 2 3 議案第 1 9 号 竹原市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 4 議案第 2 0 号 竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 5 議案第 2 1 号 竹原市重度障害者医療費支給条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 6 議案第 2 2 号 竹原市乳幼児等医療費支給条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 7 議案第 2 3 号 竹原市事務分掌条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 8 議案第 2 4 号 竹原市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 9 議案第 2 5 号 竹原市介護保険条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 0 議案第 2 6 号 竹原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例案
- 日程第 3 1 議案第 2 7 号 竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 2 議案第 2 8 号 市立竹原書院図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 3 議案第 2 9 号 令和 2 年度竹原市一般会計補正予算（第 1 2 号）
- 日程第 3 4 議案第 3 0 号 令和 2 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 3 5 議案第 3 1 号 令和 2 年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 6 議案第 3 2 号 令和 2 年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 3 7 議案第 3 3 号 令和 2 年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 3 8 議案第 3 4 号 令和 2 年度竹原市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 9 陳受第 3 - 1 号 新型コロナウイルス感染症により被害をうけた飲食事業者等に対する支援のお願い
- 日程第 4 0 陳受第 3 - 2 号 新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況が悪化している理美容業界への支援に関する要望
- 日程第 4 1 発議第 3 - 1 号 竹原市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例案

日程第 4 2 発議第 3 - 2 号 竹原市議会政務活動費の特例に関する条例の一部を改正
する条例案

日程第 4 3 一般質問

日程第 4 4 議選第 1 号 竹原市選挙管理委員の選挙について

日程第 4 5 議選第 2 号 竹原市選挙管理委員補充員の選挙について

日程第 4 6 閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

令和3年第1回竹原市議会定例会議事日程 第1号

令和3年2月16日(火) 午前10時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第 1号 令和2年度竹原市一般会計予算の補正について
- 日程第 4 報告第 2号 令和2年度竹原市一般会計予算の補正について
- 日程第 5 議案第 1号 令和3年度竹原市一般会計予算
- 日程第 6 議案第 2号 令和3年度竹原市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 7 議案第 3号 令和3年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 日程第 8 議案第 4号 令和3年度竹原市港湾事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第 5号 令和3年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 日程第10 議案第 6号 令和3年度竹原市介護保険特別会計予算
- 日程第11 議案第 7号 令和3年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第12 議案第 8号 令和3年度竹原市下水道事業会計予算
- 日程第13 議案第 9号 令和3年度竹原市水道事業会計予算
- 日程第14 議案第10号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第15 議案第11号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第16 議案第12号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第17 議案第13号 公益的法人等への竹原市職員の派遣等に関する条例案
- 日程第18 議案第14号 竹原市精神障害者医療費支給条例案
- 日程第19 議案第15号 竹原市森林環境譲与税基金条例案
- 日程第20 議案第16号 竹原市児童福祉年金条例を廃止する条例案
- 日程第21 議案第17号 竹原市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例を廃止する条例案
- 日程第22 議案第18号 竹原市在宅障害者デイ・サービスセンター設置及び管理条例を廃止する条例案

- 日程第 2 3 議案第 1 9 号 竹原市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 4 議案第 2 0 号 竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 5 議案第 2 1 号 竹原市重度障害者医療費支給条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 6 議案第 2 2 号 竹原市乳幼児等医療費支給条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 7 議案第 2 3 号 竹原市事務分掌条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 8 議案第 2 4 号 竹原市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 9 議案第 2 5 号 竹原市介護保険条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 0 議案第 2 6 号 竹原市指定地域密着型サービスの事業の人員，設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例案
- 日程第 3 1 議案第 2 7 号 竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 2 議案第 2 8 号 市立竹原書院図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 3 議案第 2 9 号 令和 2 年度竹原市一般会計補正予算（第 1 2 号）
- 日程第 3 4 議案第 3 0 号 令和 2 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 3 5 議案第 3 1 号 令和 2 年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 6 議案第 3 2 号 令和 2 年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 3 7 議案第 3 3 号 令和 2 年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 3 8 議案第 3 4 号 令和 2 年度竹原市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 9 陳受第 3 - 1 号 新型コロナウイルス感染症により被害をうけた飲食事業者等に対する支援のお願い
- 日程第 4 0 陳受第 3 - 2 号 新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況が悪化している理美容業界への支援に関する要望

令和3年2月16日開会

(令和3年2月16日)

議席順	氏 名	出 欠
1	下 垣 内 和 春	出 席
2	今 田 佳 男	出 席
3	竹 橋 和 彦	出 席
4	山 元 経 穂	出 席
5	高 重 洋 介	出 席
6	堀 越 賢 二	出 席
7	川 本 円	出 席
8	井 上 美 津 子	出 席
9	大 川 弘 雄	出 席
10	道 法 知 江	出 席
11	宮 原 忠 行	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	影 田 康 隆	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也	出 席

午前10時00分 開会

議長（大川弘雄君） おはようございます。

令和3年第1回竹原市議会定例会を開会するに当たり、御参集賜り、誠にありがとうございます。本日から令和3年度の予算を含め、長期間にわたり審査、審議をお願いするわけでございますが、円滑なる諸事の運営に皆様の御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回竹原市議会定例会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

まず、監査委員より令和元年11月及び12月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議案の説明員として市長、教育長並びに市長から説明の委任または嘱託を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、今榮市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（今榮敏彦君） 令和3年第1回竹原市議会定例会の開会に際しまして、一言御挨拶を申し上げますとともに、新年度に向けた市政運営について私の考えの一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

初めに、全国的に再拡大した新型コロナウイルス感染症につきましては、先月から首都圏を中心に緊急事態宣言が再発令されるとともに、県内でも広島県と広島市が共同して、昨年末から感染拡大の主な起点となっている飲食の場面などに集中対策を行っているところであります。現時点では、急速な感染拡大は抑制され、全県では感染者が漸増するステージ2の状態にありますが、新規感染者の発生を低いレベルに抑え込むため、引き続き第3次集中対策が行われております。

本市におきましても、昨年12月に初めて感染者が確認されて以降、これまで感染事例

が18件報告されるなど依然として予断を許さない状況にあることから、引き続き国、県と連携しながら市民の健康と暮らしを守るための対策を行ってまいります。市民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の特徴を正しく理解され、引き続きマスクの着用、小まめな手洗いや換気、「3つの密」の回避、感染リスクが高まる「5つの場面」への注意など、基本的な感染予防対策を徹底していただきますようお願いいたします。また、風邪のような症状が出たら出勤や外出をせず、かかりつけ医や県の積極ガードダイヤルに御相談いただきますようお願いいたします。

次に、総合計画策定から3年目に当たる令和3年度の当初予算案についての考え方を御説明いたします。

現在、本市においては、社会経済情勢の変化や地域課題の解決、さらには高度化、多様化する市民ニーズに的確に対応するとともに、人口減少の抑制と少子高齢化対策の取組を強化しながら、総合計画に掲げる目指すべき将来都市像の実現に向けた取組を推進しているところであります。また、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興を重点テーマとし、着実な復旧、復興に向けた取組を推進するとともに、今年度におきましては新型コロナウイルス感染症から市民の健康と暮らしを守るため、感染症対策や緊急的な経済対策、さらには新しい生活様式への対応等にも取り組んでおります。

他方、本市の財政状況は、これまでの決算において8年連続で基金が減少するとともに、昨年度決算の経常収支比率は100%を超え、極めて厳しい状況にあることから、一昨年1月に策定した財政健全化計画の下、弾力的かつ収支が均衡した持続可能な財政構造の確立に向けた取組を推進するとともに、事業効果が小さくなっているものについて見直しを行うため既存事業を再点検し、これまで以上に実効性のある事業の選択と集中にも取り組んでおります。

こうした現在の課題や取組状況などを踏まえ、来年度におきましては本市が目指すべき「個性・人材・活力・基盤」の4つのテーマによる将来像ごとに個別目標像の具現化を図る特色ある事業を実施するとともに、豪雨災害からの復旧・復興を果たすため、一日も早い復旧・復興事業の完了と災害に強いまちづくりに向けて取り組むほか、新型コロナウイルス感染症緊急対策として、新しい生活様式等へ対応しながら、強靱かつ自律的な地域の社会経済の構築に向けた取組を着実に実行してまいります。特に、本市の特色を生かし、住みやすさ、暮らしやすさに磨きをかけ、暮らしの満足度の向上を図る「たけはら元気プロジェクト」をさらに推進するため、本市の魅力を高め、発信し、新たな人の流れをつく

り出すための人々を「呼び込む“ちから”づくり」を推進する事業や、地域を支え活躍する多様な人材を増やし、地域力を高めるための人々を「育てる“ちから”づくり」を推進する事業に重点的に予算配分をしております。

こうした考え方の下で編成し、提案させていただいております来年度の当初予算案の主な取組について御説明いたします。

まず、「たけはら元気プロジェクト」に掲げる2つの重点施策のうち、人々を「呼び込む“ちから”づくり」を推進する取組についてであります。

先人たちが守り続けてきた貴重な文化財及び景観の維持向上や歴史風情の後世への継承につきましては、旧森川家住宅の文化財的価値の調査及び保存修理を行うとともに、歴史的建造物や人々の営みが一体となった歴史的風致を維持しつつ、特別感や地域特性を演出できる施設とするため、市が所有する歴史的建造物を活用し、民間事業者による社会実験や展示替えなどに取り組んでまいります。

人口減少や車依存による衰退が懸念される公共交通につきましては、市民が利用しやすい持続可能な公共交通ネットワーク体系を構築するための地域公共交通網の再編に向け、新たな交通モードとして公共交通不便地域等を対象としたデマンド型乗合タクシーを実証運行し、この結果の分析、評価に基づく改善を行いながら本格運行につなげる検討を行ってまいります。

関係人口及び移住定住人口の創出に向けた取組といたしましては、新たに東京圏から地元の中小企業等に就業し、市内に転居した方への移住支援金を交付するとともに、竹原暮らしの体験や先輩移住者及び地域住民とのつながりづくりのための交流プログラムを提供するなど、関係人口・移住定住人口の創出、拡大に向けた取組を実施してまいります。

観光地としての認知度を高めるための観光プロモーション事業につきましては、新たな観光客の獲得に向けた調査を行い、滞在時間を延長できる観光プロダクト開発を行うなど、継続した観光プロモーション活動を実施してまいります。

本市の認知度向上を図るプロモーションの推進につきましては、たけはらファンクラブにおけるファンと地域とのつながりを深めるオンラインによる交流等を実施し、本市に愛着を持ち応援していただく関係人口の拡大を図るとともに、広島ドラゴンフライズと本市の連携において、引き続き相互で有する資源や機能を活用した学校訪問や応援ツアー等を実施することに加え、広島東洋カープの試合が開催されるマツダスタジアムにわがまち魅力発信隊として参加し、大型ビジョンでの市のPR動画の放映や特産品を販売するなど、

本市の魅力の発信につなげてまいります。

このほか、竹原駅前エリア全体を居心地が良い空間として創出するため、今月策定した駅前エリアウォークアブルビジョンの実現を目指し、人々の交流のきっかけづくりとなる社会実験や公共結節点でもある駅の利用者の利便性の確保に向けた駅前駐輪場の再整備を行うとともに、人口減少等により増加が懸念される空き家等に対する取組を総合的かつ計画的に推進するため、老朽危険空き家の除却に対する支援や空き家の利活用を促進するための家財道具処理への支援などに加え、新たに司法書士会と連携し、法律関係が複雑な空き家所有者の特定に取り組み、さらなる住環境の改善に努めてまいります。

次に、2点目の人々を「育てる“ちから”づくり」を推進する取組についてであります。

まず、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援のために行う取組といたしましては、出会いの機会を積極的に提供する婚活イベントを支援するとともに、婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、新規に婚姻した世帯の新生活の支援に取り組んでまいります。

妊娠、出産、育児に対する取組といたしましては、市内における妊婦健康診査の診察日を拡充する医療機関へのさらなる支援や、産後2週間、1か月などの出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施し、安心して出産ができる環境を確保するとともに、たけはらっこネウボラに新たに未就園児の遊びの場としてぽかぽか広場を設置して育児期の支援を強化してまいります。

多様化する保育ニーズへの対応につきましては、家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児をこども園やその他の場所において預かり、必要な保育をする事業者の支援を拡充してまいります。

今後さらなる進展が予想されるグローバル化社会に対する取組といたしましては、代表生徒16名をハワイ州イリマ中学校へ派遣、交流するほか、オンラインでの授業交流や英語ディベート大会の実施など義務教育のグローバル化を促進し、世界とつながり、ふるさと竹原を広く発信できる未来の人材育成を推進してまいります。

地域とともにある学校づくりにつきましては、市内全ての小中、義務教育学校において、学校運営及び必要な支援に関して協議する学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールの取組を推進するとともに、新たな取組として、地域交流センターが主体となって地域と学校がより円滑に協働できる仕組みづくりに向け、忠海地区において参考となるモデルを構築する学びから始まる地域づくりプロジェクトを実施してまいります。

このほか、国が進めるデジタル庁構想の動向を踏まえ、これまで取り組んできたマイナンバーカードの普及促進や行政手続のオンライン化などに加え、デジタル技術やデータを活用し、市民の利便性の向上や行政手続の効率化を図るデジタルトランスフォーメーションを推進するとともに、制度・分野や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超え、人と人、人と社会のつながり、生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制の整備を行ってまいります。

また、老朽化する公共施設につきましては、人口減少下における施設総量を踏まえた再編に取り組むとともに、庁舎移転をはじめとする公共施設ゾーンの再整備においては、旧福祉会館の解体に着手するなど、次世代に安全・安心な公共サービスを引き継ぐための取組を着実に推進してまいります。

次に、豪雨災害からの早期復旧・復興における3つの施策についてであります。

1点目の「くらしの再建」につきましては、被災された一人一人の市民に寄り添いながら孤立防止のための見守り、日常生活の相談や住民同士の交流機会の提供を引き続き行っていく必要があるとともに、複雑化、複合化する課題が増加する中、属性や世代にとられない包括的な支援体制を構築するため、地域住民、行政、関係医療・福祉機関などによる相談支援や社会とのつながりを回復する支援など、地域全体まるごと支え合い体制づくりを推進してまいります。

2点目の「まちの復旧」につきましては、市民の安全・安心な生活を取り戻すため、被災した道路・河川・橋梁等の公共土木施設の復旧のほか、生産活動の再開に向けて農地・農業用施設・林道の復旧などに引き続き取り組んでまいります。

3点目の「そなえの強化」につきましては、昨今の相次ぐ河川氾濫などを踏まえ、北崎ポンプ場悪水だめをはじめとした排水機場などに土砂が堆積していることから、緊急かつ集中的に浚渫事業を実施し、災害の発生を未然に防止してまいります。また、災害発生時に避難行動要支援者の避難の実効性を確保するため、福祉専門職による平時のケアプランに併せて、避難に関する個別計画を民生児童委員や自治会などの地域住民の皆様とともに策定してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症緊急対策につきましては、ワクチンの供給が可能となった場合に速やかに住民に身近な場所で接種できるよう、国の指示や県の協力の下、本市を実施主体としたワクチン接種の実施体制を構築し、感染拡大防止を図ってまいります。

このほか、誰もが魅力を感じることができるよう本市が直面している多くの課題に向き

合い、これを克服していくため必要な取組を実施してまいります。

この結果、来年度の一般会計の当初予算案の規模は、総額124億7,606万9,000円、特別会計や事業会計も含めると全体で218億72万4,000円となるものであり、重点施策を中心とする各取組を着実に実行し、将来都市像「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向けて全力を尽くしてまいります。

本定例会では、これら来年度当初予算案に加えまして、人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求める人事案件や、総合計画の着実な推進に向けて限られた職員数を適切かつ適正に配置することにより効率的かつ組織横断的な組織体制とするための事務分掌条例の改正案のほか、来年度の新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種に向けた切れ目のない取組を行うための関連経費等の補正予算案など、合計36件を提案しております。

議案の詳細につきましては、この後、各担当から御説明申し上げますが、将来都市像の実現に向け、いずれも重要な案件でありますので、議員各位におかれましては何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） これより日程に入ります。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において2番今田佳男議員、8番井上美津子議員を指名いたします。

日程第2

議長（大川弘雄君） 日程第2，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月12日までの25日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月12日までの25日間と決定いたしました。

日程第3・日程第4

議長（大川弘雄君） 日程第3，報告第1号令和2年度竹原市一般会計予算の補正について及び日程第4，報告第2号令和2年度竹原市一般会計予算の補正についてを一括議題といたします。

提案者の報告を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました報告につきまして御説明申し上げます。

議案書及び一般議案及び令和2年度補正予算案の議案説明書の1ページをお開きください。

報告第1号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第10号）について，その概要を御説明申し上げます。

本報告は，新型コロナウイルスワクチン接種事業を早急に実施する必要性が生じましたが，議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め，地方自治法第179条第1項の規定により，令和3年1月18日に専決処分をいたしましたので，同条第3項の規定により議会の承認をお願いするものであります。

補正の内容といたしましては，まず歳出であります，衛生費において，予防接種に要する経費としてワクチン接種業務委託料など3，400万5，000円を追加計上しております。

これに対し，歳入であります，歳出に係る特定財源として国庫支出金3，400万5，000円を追加計上しております。

以上により，歳入歳出それぞれ3，400万5，000円を追加し，予算総額は歳入歳出それぞれ174億7，725万1，000円となるものであります。

次に，繰越明許費について御説明いたします。

衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種事業について，令和3年度も引き続き事業を実施するため繰り越すものであります。

次に，議案書の3ページ，議案説明書の2ページをお開きください。

報告第2号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第11号）について，その概要を御説明申し上げます。

本報告は，参議院議員選挙及び新型コロナウイルス対策事業を早急に実施する必要性が生

じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年2月8日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認をお願いするものであります。

補正の内容といたしましては、まず歳出であります。総務費においては参議院議員選挙に要する経費1,727万3,000円を追加計上しております。

商工費においては、商工業振興対策に要する経費として頑張る飲食店応援金負担金1,239万円を追加計上しております。

教育費においては、児童等健康管理に要する経費として消耗品など720万円、生徒等健康管理に要する経費として消耗品など320万円、合わせて1,040万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として国庫支出金2,279万円、県支出金1,727万3,000円を追加計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ4,006万3,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ175億1,731万4,000円となるものであります。

次に、繰越明許費について御説明いたします。

総務費の参議院議員選挙経費及び商工費の頑張る飲食店応援事業について、令和3年度も引き続き事業を実施するため繰り越すものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより一括質疑に入ります。

それでは、質疑の通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員の質疑を許します。

14番（松本 進君） それでは、発言通告をしております。訂正する部分が生じたので、それを踏まえて質疑に入りたいと思います。

まず、報告第1号についてですけれども、ワクチンの接種経費、当報告では第10号として3,400万5,000円が計上されています。それで、あとは関連なのですけれども、議案第29号とか新年度予算でそれぞれ計上されておまして、総額では1億8,660万1,000円になろうかと思えます。

そこで、こういったワクチン接種の体制確保がどのようにされているのかということについて、概括的にお尋ねしたいのは、医師の確保や看護師等々、医療従事者の確保はどうなっているのか、

るのかと。それと、どこの場所でワクチン接種をするのか、集団接種、個別接種等があるのかと思います。それから、ワクチン接種をいつから実施するのかということと、ワクチンの需要と供給の関係もありますけれども、接種対象者の見込み数というのが幾らに想定されているのかなということが1項目めでありまして。

2点目は、そのワクチン接種の安全性の担保、これを市民に周知徹底する必要があるのではないかということで、連日テレビ、新聞でも副反応の心配ということが報道されて、いろんなそこに対する正確な情報といいますか、ワクチンの有効性ということをも市民に徹底する必要があるのではないかということで、この2点目をお尋ねしたいと思います。

それから、報告第2号についてですけれども、ここについては今朝ほど事務局から訂正といいますか、連絡をいただきました。報告第2号に関わる補正予算（第11号）では、飲食店の応援経費が1,239万円計上されておりまして、この財源として国の地方創生臨時交付金1,759万円が充てられて、ここの通告では残金が520万円あるのではないかと、この使途はどうするのかというふうな質問の通告でしたが、事務局のほうからお知らせしていただいたのは、520万円の残金は学校への支援といいますか、対策で使っているということでした。ですから、後の質問項目は、この質問項目の一部を取り下げて次の2項目めの質問に入りたいと思います。

コロナ対策の国の臨時交付金というのが、私の記憶では1次、2次で約4億6,000万円の交付金の下りて、それに対する事業費が6億5,100万円というふうに承知しておりまして、それ以後に竹原市に対して国からの臨時交付金が幾ら下りて、総額では幾らになっているのかということと、その交付金に対する事業費の総額は幾らですかということとをまずお尋ねしたいのと、それからこれまで竹原市としてもいろいろ国、県と連携を取りながらコロナ対策をやってきております。そこで、1月29日の民生産業委員会における資料を見たりしておりますと、これまで市がやってきた新型コロナ対策の支援制度の進捗状況が報告されておりました。そして、その内容、資料を見ておりますと、事業に対する執行率が極めて低い事業が多くありました。ですから、これらのコロナ対策、この事業に対する検証と改善対策が急がれるのではないかというふうに心配しまして、この質疑にさせていただきます。

それで、この改善策の中に、最初の1項目めにあつたのですが、補正予算では飲食業界に対する応援金が計上されておりますけれども、同じように理美容業界からも要望書が出されてありまして、その改善策の一つとしてはこういった理美容業界への支援金等々の対

応が必要ではないかなということについてお尋ねしておきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 報告第1号の新型コロナウイルスのワクチン接種の関係でお答えしたいと思います。

このたびの報告第1号、補正予算の第10号の専決処分でございますけれども、これから始まりますコロナワクチンの接種について早急に準備に取りかからなければならないものがございます。これについては、予防接種システムの改修業務ですとか、あと接種券の印刷業務、あと問合せ対応などを行うコールセンター設置に関わる業務、また会計年度任用職員の人件費など、全体経費の一部について今回専決処分をさせていただいたものでございます。残りの大部分の体制確保事業、接種対策事業の経費につきましては、令和2年度の補正予算（第12号）でございます。それと、令和3年度の当初予算として、この後すぐに提案をさせていただくものでございます。

この今回の専決分につきましては、接種体制確保検討前の準備に関わる予算ということでございます。専決額でございますけれども、3,400万5,000円で令和2年度補正予算（第12号）、この後提案させていただきますけれども、この補正予算のワクチン部分につきましては2,626万5,000円、令和3年度当初予算のワクチン部分につきましては1億2,633万1,000円、合計で1億8,660万1,000円というふうになっております。

接種体制についてでございますけれども、接種体制については個別接種ですとか集団接種等ございます。その方法についてはいろいろ検討を行っております。また、ワクチン接種の実施には医師会との協議、調整というのが不可欠ということでございますので、これまでも事前に会長さんですとかいろいろ協議を行っておりますけれども、2月8日には竹原地区医師会の皆さんと新型コロナウイルスワクチン住民接種の体制確保に係る検討会を開催し、今調整しているところでございます。できるだけ早く実施体制を決定いたしまして、市民の皆様に周知するといったこととしております。

次に、ワクチン接種の実施時期でございますけれども、これについては、国が示す65歳以上の高齢者の接種時期については4月1日以降となっております、その後基礎疾患のある方、高齢者施設等の従事者、その後それ以外の方という順位になっております。高齢者接種に先立ちまして、医療従事者の先行接種が開始されるということとなっております。

それで、接種対象者でございますけれども、対象者については全市民の方が対象ということでございます。先日承認されたワクチンについては16歳以上というふうになっておりますけれども、今後承認されるワクチンについてはそういったことがまだ公表されておられませんので、全市民の方が対象ということで、1月8日時点の人口でいきますと2万4,522人を対象と見込んでおります。そのうち、医療従事者につきましては人口の約3%というふうにいわれておりますので、736人というふうに想定をしております。65歳以上の高齢者につきましては、これは住民基本台帳から集計をいたしまして1万557人ということで、これは実数ということでございます。基礎疾患がある方につきましては、人口の約6.3%というふうにいわれておりますので、1,545人と想定をしております。

ワクチンの安全性の確保と、あと市民への周知ということでございますけれども、このワクチンの安全性の確保のため、国において臨床試験の結果などに基づいてワクチンの有効性、安全性、品質などの審査が行われ、ワクチンが承認されるということでございます。薬事承認後、国が示す安全性等の情報につきまして、市としても広報ですとかホームページ等で周知を図っていきたいというふうに思っております。いろんな媒体を使ってしっかりと周知をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 私からは、報告第2号の一般会計補正予算（第11号）についてでございます。

この中で、コロナ関連の補正予算の総額でございますが、約32億6,000万円でございます。これに対しまして、臨時交付金が約4億7,000万円、その他の特定財源などによりまして約27億7,000万円が措置されまして、一般財源の継ぎ足しが約2,500万円生じているといったものでございます。

また、このたびの国の3次補正分の臨時交付金の約1億7,000万円につきましては、今後追加による補正によりまして事業推進をしていくことと考えております。

私からは以上でございます。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 市内事業者の方への新型コロナウイルス感染症対策支援事業に関する御質問にお答えをいたします。

この事業の実施に当たりましては、国、県、また竹原商工会議所と連携した説明会の開催ですとか広報たけはらへの掲載、ホームページなど様々な方法により周知を行ってまいりました。中には、国、県の制度を活用された事業者もいらっしゃったということから、執行状況が低い事業もございますが、国、県の支援制度を併せますと、まだ継続している事業もあるところではございますが、必要とされる支援は実施できているものと考えております。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響につきましては、飲食店をはじめ小売業、また御質問にございました理美容業を含めたサービス業等々に大きな影響が出ておりますので、引き続きこうした影響を受けている事業者の方々に対しまして必要とされる支援を検討、実施してまいります。よろしくお願ひいたします。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 報告第1号のワクチン接種のことで、大枠を聞いたかったのですが、第10号の補正は準備の経費ということを言われまして、その全体の準備状況がどうなのかなということ、次の新年度の予算との関わりもありますけれども、その大枠をお尋ねしてきたわけですけれども、集団接種、個別接種をどうするかというのは検討中だとか、その説明が今医師会と相談しているということでありました。

私が気になったのは、2月13日の地方紙の新聞で備後地方の6市町のワクチンの接種の準備状況ということがあって、見出しは「備後6市の高齢者の接種準備進む」と、「情報不足で戸惑いもある」ということで、接種する窓口の自治体がどう対応しているかというのが、国との関係でなかなか対応がきちっとできていないというのが私は大変気になりました。

ですから、今言われるのは、総枠として答弁があったのは、16歳以上の市民全員を対象にした接種をするという全体の仕掛けがあって、それに対する集団なり個別なりでどこで接種するのかと、そこに対する医師や看護師や医療事務関係者の配置がどうしても必要になってくるという関係だと思っております。それで、あとは安全性の、副反応に対する心配、ここに対するきちっとした情報提供をして、このコロナワクチンの有効性といえますか、それをきちっと説明する必要があるという、こう全体の流れがあると思っております。

ですから、一つは調整中で新年度に関わることもありますがけれども、4月以降すぐ医療関係者の分は先行してやられるのでしようけれども、あとは65歳以上をはじめとして接種

するという事は、これは先ほど言ったどこの場所でとか、どういった方法でとか、医療関係者とか、市の体制の支援、こういった大枠の準備といたしますか、これはいつ頃議会なり市民には公表できるのかなということを教えていただきたいのが一つ。

2つ目は、報告第2号に関わってなのですけれども、今部長の答弁では3次補正に関わっては1億7,000万円の追加ということで、これから検討するという御答弁ではなかったかということがありまして、それでこれまで市が取り組まれてきたいろいろな事業があるわけですが、私が聞いたのは、これは1月29日の民生産業委員会での資料を参照させていただきますと、中小企業等事業継続支援金、これが1事業10万円を支給するというのがあって、予算としては8,400万円余り強あって、執行率が10%余りしか使われていないということで、ここには8,400万円、840件だと思いますけど、そういった事業で仕組みをつくったけれども、結果としては10%余りしか使われていないという現実があります。ここは、どこに原因があって、どう改善が必要なのかということが急がれることになりますよね。

ですから、私がいろいろ何軒かに聞いたところ、まず一つはこの制度の周知がされていないところもあるのではないのかということもありましたし、もう一つ肝腎なことはこの手続がもう少し簡素にならないかと、簡単な手続で給付がいただけるような仕組みにならないのかということと、この事業のときには確かに年間120万円以上という売上げの、たしかありました。だから、月々10万円以上ないとということで、ある事業者に聞くと10万円以上ないとその事業はなりわいとしてはやっていないだろうというようなことで市がそこに歯止めを設けたのかなということもありましたけれども、しかしそういった小さい規模で頑張っておられる事業者についても、いろいろコロナの影響というのはあるわけで、売上げの大小の影響は確かにありますけれども、そこは金額を、10万円があれば5万円なら5万円とかということで、小さい規模の事業者にも簡単な手続で支援できるような改善がないといけないのではないのかなということで、これは一つの例ですが、10%しか利用されていない、そういった改善が要るのではないかなということで、早急な対応を求めておきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） コロナワクチンの接種体制がいつ頃決まるのかということでございますけれども、これについては今まさに医師会等と最終の調整を行っているというよう

な状況でございます。

今回の承認されたワクチンについては、保管が難しいといったようなこともございます。また、小分けについてもいろいろな制限があるということでございまして、情報不足というのもございますなかなか決まっていけないというような状況でございますけれども、いずれにしても4月以降には高齢者の接種が始まる、3月中旬の予定になりますけれども接種券の送付を予定をしておりますので、そういった予定もございますので、できるだけ早く、近々になると思っておりますけれども決定して、議会のほうにも市民の皆さんのほうにもお知らせをしたいというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症対策支援制度に関する御質問の中で、例として中小企業者等事業継続支援給付金事業について御指摘をいただきました。この事業につきましては、国のほうで持続化給付金制度を設けられまして、これは前年同月比の売上の減少幅が50%以上の事業者の方に100万円を支給するというものでございますが、その持続化給付金の対象にならない市内中小企業者等の事業者の皆様方に給付するというところで創設したものでございまして、前年同月比の売上の減少幅が20%以上50%未満の事業者の方の運営資金の一助とするために一律10万円を支給するというものでございます。

周知につきましては、先ほど申し上げましたように、国、県あるいは竹原商工会議所と連携した説明会を開催いたしましたり、広報たけはらですとかホームページあるいはタネット等々で周知を行ってきたわけでございます。まだ周知が足りなかったのではないかとこの御指摘でございますが、しっかり事業者の皆様に行き渡るような周知方法というのは今後も検討しながら実施してまいりたいと思っておりますし、また手続きが難しかったのではないかとこの御指摘につきましては、できるだけ利用しやすいような、そういった手続きというものも検討する必要があるというふうに思っておりますので、今の御指摘を踏まえまして、こうした支援事業につきましては今後も検討実施してまいりたいと考えておりますので、しっかり事業者の皆様への支援につながるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 以上で14番松本進議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

本件は、報告承認案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会付託を省略することに決しました。

これより分離し、順次討論、採決いたします。

まず、報告第1号令和2年度竹原市一般会計予算の補正について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は報告のとおり承認されました。

報告第2号令和2年度竹原市一般会計予算の補正について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は報告のとおり承認されました。

日程第5～日程第13

議長（大川弘雄君） 日程第5、議案第1号令和3年度竹原市一般会計予算から日程第13、議案第9号令和3年度竹原市水道事業会計予算までの9件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君）　ただいま議題となりました議案のうち、議案第1号から議案第8号までにつきまして御説明申し上げます。

竹原市予算書及び令和3年度当初予算案の議案説明書の1ページをお開きください。

本定例会に提案しております令和3年度当初予算案につきまして、一般会計は、第6次竹原市総合計画において将来都市像として設定している「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」に基づいて、本市が目指すべき町の姿として掲げた4つの将来像及びそのイメージを分野ごとに示した7つの目標像別に、特別会計及び事業会計は会計ごとに、その概要と新規・拡充事業等について御説明申し上げます。

まず、一般会計から御説明申し上げます。

初めに、竹原市総合計画に掲げております将来像の1「【個性】自然・歴史・文化に育まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち」についてであります。

目標像の1「竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている」の実現に向けた事業としては、先人たちが守り続けてきた貴重な文化財及び景観を維持向上させ、歴史風情を後世に継承していくための旧森川家住宅保存修理事業を実施するとともに、地域公共交通網の再編に向けたデマンド交通実証運行事業、民間の人材を活用し、本市の魅力の向上や活性化など地域の課題解決を図るための地域おこし企業人交流プログラム活行事業、移住・定住人口の増加による地域振興を図るための移住就業支援事業、歴史的建造物を特別感や地域特性を演出できる施設とするための歴史的建造物活用社会実験等実施事業、竹原暮らしを体験でき、先輩移住者及び地域住民とのつながりづくりを図るための関係人口及び移住・定住人口創出事業、自治体間等で双方の資源を活用し、関係人口の創出、拡大を図るための自治体間等連携・交流事業、本市の良好な景観形成を推進するための景観形成推進事業、竹を活用した東京2020パラリンピック採火式開催事業、本市の特産品等を広くPRするためのふるさと納税推進事業、観光消費額の増加を通じたまちのにぎわいづくりを推進するための観光プロモーション事業、空き家問題の解消を総合的かつ計画的に推進するための空き家対策総合支援事業、鉄道・バスなどの公共交通利用者の利便性を向上させるための竹原駅前自転車駐車場再整備事業、竹原駅前エリア全体で市民や来訪者にとって居心地がよい空間を創出するための竹原駅前賑わい空間再生事業、市民

の町への誇りと愛着を高めるとともに、市内外の人々から「選ばれるまち」となり、本市に「訪れたい」「関わりたい」「住みたい」人を増やすためのたけはらファンクラブ運営事業、広島ドラゴンフライズ連携事業及びわがまち魅力発信隊事業を実施してまいります。

次に、将来像の2「【人材】“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち」についてであります。

目標像の2「子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている」の実現に向けた事業としては、結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目のない支援」のために行う取組のうち、結婚に対する取組として結婚新生活支援事業及び婚活イベント支援事業を実施するとともに、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るための産婦健康診査事業、学校の適正配置を検討するための学校適正配置懇話会開催事業、安心して子育てができる環境を整備するための乳幼児一時預かり事業、ICTを活用した基礎学力向上のためのICT活用教育整備事業、市内で妊婦健康診査を実施するための妊婦健康診査運営費補助事業、地域と一体となって子供たちを育む地域とともにある学校をつくっていくためのコミュニティ・スクール推進事業、専門職に相談しやすい体制を構築し、保護者の育児不安の軽減を図るためのたけはらっこネウボラ育児支援強化事業、グローバル化を促進し、ふるさと「たけはら」を広く発信できる人材を育成するための未来の人材育成推進事業を実施してまいります。

目標像の3「市民一人一人が自ら学び、様々な場面で協力しながら活躍している」の実現に向けた事業としては、地域住民による個性豊かで活力あふれる地域社会を実現するため、地域活動の拠点として地域交流センターを運営するとともに、学校との連携、協働を通じて地域住民が主体的に学び、自らの地域づくりについて考える学びから始まる地域づくりプロジェクト事業を実施してまいります。

次に、将来像の3「【活力】誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち」についてであります。

目標像の4「様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、活気に満ちている」の実現に向けた事業としては、漁港施設、海岸保全施設の適正な維持、保全及び運営を行うための漁港施設長寿命化対策事業を実施するとともに、森林の整備及び木材利用の促進のための森林経営管理事業、鳥獣による農作物被害を軽減するための鳥獣被害対策事業を実施してまいります。

目標像の5「誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している」の実現に向けた事業としては、多様な地域住民のニーズや生活課題に対応するため、関係機関の協働により地域における支え合いを推進する「重層的支援体制整備事業」への移行準備を行うための地域まるごと支え合い体制づくり事業を実施するとともに、関係施策全般に係る理念や基本的な方針、目標を定めるための地域福祉計画策定事業及び男女共同参画プラン策定事業、精神障害者が自立した地域社会の一員として生活できる環境を整えるための精神障害者医療費事業、被保護者の健康や生活の質の向上を図るための被保護者健康管理事業、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続するための高齢者地域行事参加支援活動補助事業、避難行動要支援者の避難の実効性を確保するための避難行動要支援者個別計画策定支援事業を実施してまいります。

次に、将来像の4「【基盤】瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち」についてであります。

目標像の6「生活の基盤が整備され、快適に暮らしている」の実現に向けた事業としては、広島中央環境衛生組合を構成する2市1町において広域的にごみ及びし尿を共同処理するため、広島中央エコパーク整備事業を実施するとともに、一般廃棄物の一層の減量化及びごみ分別に対する意識の向上を図るための指定ごみ袋導入事業、市民が利用しやすい魅力的な公園づくりに取り組むための都市公園再編事業、交通量が多いエリアの交通事故抑制対策を行うための生活道路対策事業、市営住宅の適正な維持、保全及び運営を行うための市営住宅長寿命化事業を実施してまいります。

目標像の7「市民が支え合う絆を大切にし、安全・安心な生活環境が確保されている」の実現に向けた事業につきましては、災害の発生及び拡大を防止するための緊急浚渫推進事業、緊急輸送道路を確保し、災害に強いまちづくりを推進するための電線共同溝整備事業を実施してまいります。また、「平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興」についてであります。市民の日常の回復が図られるよう被災した道路、河川、橋梁等の災害復旧事業を実施するとともに、生産活動の早期再開に向けて、被災した農地、農業用施設等の災害復旧事業を実施してまいります。加えて、新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルスワクチン接種事業を実施してまいります。

以上の施策を主なものとして当初予算を編成した結果、一般会計の予算総額は124億7,606万9,000円で、前年度と比較し11.8%の減となっております。

次に、国民健康保険特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、地域住民の相互扶助の精神に立脚した地域保険として、市民の健康保持、生活の安定と向上に大きく寄与し、国民皆保険制度の中核としての役割を果たすものであります。予算総額は33億6,960万4,000円で、前年度と比較し6.4%の増となっております。

次に、貸付資金特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、経済的理由により高等学校等への就学が困難な方に対し、必要な資金の貸付けを行い、修学の途を開くものであります。予算総額は751万円で、前年度と比較し2.5%の減となっております。

次に、港湾事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、地方港湾竹原港及び忠海港の港湾施設について、県から委託を受け、港湾施設使用料を充てて管理運営をするものであります。新規事業といたしまして、港湾の重要性を再認識し、海の玄関口としてさらなる発展をしていくための竹原貿易港開港50周年記念行事開催事業を実施してまいります。予算総額は5,266万7,000円で、前年度と比較し1.3%の減となっております。

次に、公共用地先行取得事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、事業の推進に当たり、土地の先行取得を必要とする事態が生じたときに対応するものであります。予算総額は存目として1,000円を計上しております。

次に、介護保険特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう総合的な介護サービスを提供するとともに、介護予防に努め、地域包括ケアシステムの構築を図るものであります。予算総額は35億3,229万7,000円で、前年度と比較し0.1%の増となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、後期高齢者医療制度の運営のため、保険料をもって広島県後期高齢者医療広域連合へ負担金を拠出するものであります。予算総額は5億1,092万6,000円で、前年度と比較し0.3%の増となっております。

次に、竹原市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

令和3年度においては、経営状況や財政状態を的確に把握し、より一層の経営の効率化、健全化に努めるとともに、概成10年計画に基づき、地域に適した下水道整備を効率的に推進する施策として、下水道事業認可計画の変更及び面整備事業の設計、工事を実施

することとしております。業務の予定量につきましては、処理区域面積110ヘクタール、年間総処理水量43万5,783立方メートル、1日平均処理水量1,194立方メートルを見込んでおります。

主な建設改良事業といたしましては、下水道事業認可計画の変更及び引き続き区域内の面整備事業を実施するほか、豪雨や河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保し、下水道施設被害による社会的影響を最小限に抑制するため、施設ごとの想定浸水深、対策を行う場合における箇所や方法、優先順位などの検討を行い、耐水化計画の策定を行います。予算規模は7億6,998万6,000円で、前年度と比較し6.2%の減となっております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第9号につきまして御説明申し上げます。

竹原市水道事業会計予算書の1ページ、議案説明書の7ページをお開きください。

議案第9号令和3年度竹原市水道事業会計について御説明申し上げます。

本会計は、安全で安心な水を安定的に供給できる水道事業を目指し、継続的かつ効率的な経営と安定供給体制を強化するとともに、合理的な事業の推進と経費節減に努め、水道事業の経営、運営基盤の強化を図るものであります。

令和3年度においては、経営戦略に掲げる中・長期整備方針に基づき、耐用年数を経過した老朽管の布設替えや水道施設の更新、応急給水拠点の整備などを実施するとともに、広島県水道広域連携への参画に向けた準備を行うこととしております。

業務の予定量につきましては、給水件数1万3,071件、年間給水量469万立方メートル、1日平均給水量1万2,849立方メートルを見込んでおります。

主な建設改良事業といたしましては、配水管布設替え工事、水源地の取水ポンプほか更新工事、中継ポンプ所における送水ポンプほか更新工事等を実施してまいります。予算規模は10億8,166万4,000円で、前年度と比較し9.2%の減となっております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号令和3年度竹原市一般会計予算から議案第9号令和3年度竹原市水道事業会計予算までの9件につきましては、議案の質疑を省略し、

議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思
います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号令和3年度竹原市一般
会計予算から議案第9号令和3年度竹原市水道事業会計予算までの9件は、議長を除く全
員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しまし
た。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、竹原市議会委員
会条例第8条第1項の規定により、議長において、1番下垣内和春議員、2番今田佳男議
員、3番竹橋和彦議員、4番山元経穂議員、5番高重洋介議員、6番堀越賢二議員、7番
川本円議員、8番井上美津子議員、10番道法知江議員、11番宮原忠行議員、12番吉
田基議員、13番宇野武則議員、14番松本進議員、以上13名を指名いたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました13名
を予算特別委員会委員に選任することに決しました。委員の皆様は、よろしくお願
いいたします。

日程第14～日程第16

議長（大川弘雄君） 日程第14、議案第10号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を
求めることについてから日程第16、議案第12号人権擁護委員の推薦につき議会の意見
を求めることについての3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上
げます。

議案書の5ページ、一般議案及び令和2年度補正予算案の議案説明書の3ページをお開
きください。

議案第10号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて御説明申し上

げます。

本案は、竹原市の区域から選出されております人権擁護委員のうち福光多榮子委員が令和3年6月30日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を引き続き推薦いたしたいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

福光氏は、忠海東小学校PTA副会長、忠海中学校PTA副会長、忠海東公民館運営審議会委員を歴任されるなど、地域社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、人権擁護委員としても2期8年間精力的に活動され、人権問題における理解や熱意を有しており、人権擁護委員として適任であると考えます。

次に、議案書の7ページ、議案説明書の4ページをお開きください。

議案第11号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市の区域から選出されております人権擁護委員のうち塚原きみ江委員が令和3年6月30日をもって任期満了となりますので、その後任委員として竹本功氏を推薦いたしたいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

竹本氏は、平成29年3月まで38年間教員を務められ、運動部の指導者として、また各種大会の競技役員としてもその手腕を発揮されるなど、常に温かい人間性を基調とした深い理解と愛情を持って教育に携わられており、地域社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、人権擁護委員として適任であると考えます。

次に、議案書の9ページ、議案説明書の5ページをお開きください。

議案第12号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市の区域から選出されております人権擁護委員の欠員に伴い、有本圭司氏を人権擁護委員として推薦いたしたいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

有本氏は、昨年3月まで本市職員として住民福祉の向上に尽力し、その間、中通地区人権教育推進協議会事務局長、竹原市人権啓発推進本部理事を歴任されるなど、人権擁護に関する識見も高く、人権擁護委員として適任であると考えます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

本件は、人事案件のため会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより分離し、順次討論、採決いたします。

まず、議案第10号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17～日程第38

議長（大川弘雄君） 日程第17、議案第13号公益的法人等への竹原市職員の派遣等に関する条例案から日程第38、議案第34号令和2年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）までの22件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第13号、議案第19号、議案第23号及び議案第29号から議案第34号までの9議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の11ページ、議案説明書の6ページをお開きください。

議案第13号公益的法人等への竹原市職員の派遣等に関する条例案について御説明申し上げます。

本案は、公益的法人等の業務の円滑な実施の確保等を通じて市の施策の推進を図ることを目的として、人的援助を行うことが必要であると認められる公益法人等に対して、本市職員を派遣するために必要な規定を整備するものであります。

条例の内容につきましては、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき条例で定める事項として、派遣先の団体及び派遣職員の処遇等について定めるものであります。

次に、議案書の33ページ、議案説明書の12ページをお開きください。

議案第19号竹原市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、出張所における取扱件数の減少等を踏まえ、吉名出張所及び荘野出張所を廃止し窓口機能を本庁へ集約することとし、あわせて出張所掲示場を廃止するものであります。出張所における取扱件数の減少や情報の電子化などを踏まえ、出張所の窓口サービスの在り方について検討し施設を廃止することとしたものであります。出張所の廃止後におきましてもコンビニエンスストアにおける証明書の交付などにより、住民サービスの確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、議案書の47ページ、議案説明書の16ページをお開きください。

議案第23号竹原市事務分掌条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、第6次総合計画の着実な推進に向けて、限られた職員数を適切かつ適正に配置することにより、迅速な意思決定及び組織横断的な事務処理ができる組織体制とするため、必要な規定を整備するものであります。

改正の内容につきましては、機動的、効率的な組織体制とするために、6部1委員会から4部1委員会体制へ見直しを行います。

具体的には、まず部の再編により、産業振興課を総務企画部へ移管します。これにより、第6次総合計画及び総合戦略における取組の重要なキーワードとなる移住・定住、シティプロモーション、地方創生など密接に関係する分野について、より一層連携し取組を進めてまいります。

次に、市民生活部と福祉部を統合し市民福祉部を設置し、地域づくり課を移管いたします。これにより、事務の効率化を進めるとともに、市民の相談内容に応じた対応等の調整を行いやすい体制とし、市民サービスの向上を図り、市民生活全般に関わる施策を一体的、総合的に推進してまいります。

最後に、下水道課について公営企業部へ移管します。これは、下水道事業が地方公営企業法の適用による公営企業会計へ移行したことに伴い、水道事業と連動させながら事業運営に取り組むことができる体制を整えるためのものであります。

次に、補正予算書の1ページ、議案説明書の22ページをお開きください。

議案第29号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第12号）について、その概要を御

説明申し上げます。

今回の補正予算は、入札減や事業実績見込みなどによる事業量の調整に伴い、予算を追加または減額するなど、決算見込みに基づく精算が主なものであります。

初めに、歳出について御説明いたします。

総務費においては、事業の決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて3億3,239万7,000円を追加計上しております。

民生費においては、事業の決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて9,291万8,000円を減額計上しております。

衛生費においては、予防接種に要する経費として、ワクチン接種委託料及び審査支払委託料など2,626万5,000円を追加、その他の事業については事業の決算見込みにより予算を減額したことから、合わせて134万3,000円を追加計上しております。

農林水産業費においては、事業の決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて656万円を減額計上しております。

商工費においては、事業の決算見込みにより予算を減額したことから、合わせて1億1,275万2,000円を減額計上しております。

土木費においては、道路維持補修に要する経費として、維持補修工事費など2,500万円を追加、橋梁維持改修に要する経費として、維持補修工事費など3,430万円を追加、新開土地区画整理事業に要する経費として、土地区画整理事業費など4,135万円を追加、都市再生整備計画に要する経費として、竹原中央緑地広場施設整備工事費など1億4,319万6,000円を追加、その他の事業については事業の決算見込みにより予算を減額したことから、合わせて1億8,678万8,000円を追加計上しております。

消防費においては、事業の決算見込みにより予算を減額したことから1,734万8,000円を減額計上しております。

教育費においては、事業の決算見込みにより予算を減額したことから、合わせて2,508万2,000円を減額計上しております。

公債費においては、繰上償還を含む決算見込みにより8,114万1,000円を追加計上しております。

次に、歳入について御説明いたします。

市税においては、個人市民税5,237万9,000円を追加、固定資産税7,133

万5,000円を追加,その他決算見込みにより,合わせて9,789万5,000円を追加計上しております。

利子割交付金から環境性能割交付金までの歳入においては,広島県からの通知等に基づきそれぞれ追加または減額したことから,合わせて2,025万9,000円を減額計上しております。

地方交付税においては,算定による交付基準額が見込みを上回ったことにより,普通交付税1億3,049万1,000円を追加計上しております。

使用料及び手数料においては,決算見込みにより339万6,000円を減額計上しております。

国庫支出金においては,事業の追加及び事業の決算見込みにより,それぞれ追加または減額したことから,合わせて3億3,596万1,000円を追加計上しております。

県支出金においては,事業の決算見込みにより,それぞれ追加または減額したことから,合わせて935万9,000円を減額計上しております。

財産収入においては,決算見込みにより2,839万円を追加計上しております。

寄附金においては,決算見込みにより3,624万4,000円を追加計上しております。

繰越金においては,決算見込みにより3,506万3,000円を追加計上しております。

諸収入においては,決算見込みにより2万3,000円を追加計上しております。

市債においては,事業の追加及び事業の決算見込み等により,それぞれ追加または減額したことから,合わせて2億1,133万9,000円を追加計上しております。

これに加え,繰入金においては,特別会計の決算見込みにより727万2,000円を追加,財政調整基金などの基金繰入金5億260万5,000円を減額計上することにより,収支の均衡を取っております。

以上により,歳入歳出それぞれ3億4,700万9,000円を追加し,予算総額は歳入歳出それぞれ178億6,432万3,000円となるものであります。

次に,繰越明許費について御説明申し上げます。

総務費においては,地域公共交通推進事業について,年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

民生費においては,新生児応援給付金事業について,必要とする申請期間を確保するた

め繰り越すものであります。

衛生費においては、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、令和3年度も引き続き事業を実施するため繰り越すものであります。

商工費においては、雇用調整助成金等活用促進事業について、令和3年度も引き続き事業を実施するため繰り越すものであります。

土木費においては、市道舗装改修事業、橋梁維持改修事業、新開土地地区画整理事業及び竹原中央緑地広場施設整備事業について、国の補正予算による財源を活用して事業を実施することとしましたが、必要とする工期が確保できないため繰り越すものであります。

県営港湾整備事業、県営街路整備事業及び県営急傾斜地崩壊対策事業について、広島県が事業費を繰り越したことに伴い、その負担金についても繰り越すものであります。

教育費においては、修学旅行キャンセル料補助事業について、令和3年度も引き続き事業を実施するため繰り越すものであります。

また、商工費においては、旅行者受入環境整備事業について、年度内に事業完了が見込めないため、金額を変更し繰り越すものであります。

次に、債務負担行為について御説明申し上げます。

印刷用紙購入に要する経費、収納金送金業務委託に要する経費、広報たけはら印刷に要する経費、水質・降下ばいじん検査業務に要する経費及び指定ごみ袋作製配送業務に要する経費について、令和2年度内に入札事務を行うため、その業務期間及び限度額、災害援護資金貸付利子補給に要する経費について、利子補給の期間及び限度額を定めるものであります。

次に、補正予算書の71ページ、議案説明書の26ページをお開きください。

議案第30号令和2年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、各種事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず、歳出であります。保険給付費においては一般被保険者の療養給付費に要する経費4,619万9,000円を追加計上しております。

国民健康保険事業費納付金においては、財源の変更を調整しております。

基金積立金においては、財政調整基金積立金1,339万4,000円を追加計上しております。

諸支出金においては、療養給付費等精算に伴う返還金に要する経費148万1,000

円、一般会計繰入金53万2,000円、合わせて201万3,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります、県支出金4,673万1,000円、繰越金8万2,000円を追加計上するとともに、繰入金1,479万3,000円を追加計上することにより、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ6,160万6,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ32億7,332万9,000円となるものであります。

次に、補正予算書の91ページ、議案説明書の27ページをお開きください。

議案第31号令和2年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、各種事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず、歳出であります、貸付金において一般事務に要する経費として一般会計繰出金674万円を追加、貸付金に要する経費として竹原市奨学金など588万円を減額したことから、合わせて86万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります、諸収入86万円を追加計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ86万円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ856万4,000円となるものであります。

次に、補正予算書の103ページ、議案説明書の28ページをお開きください。

議案第32号令和2年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、その概要を御説明申し上げます。

歳入について、介護保険料70万4,000円を減額、国庫支出金1,115万2,000円を追加計上するとともに、繰入金1,044万8,000円を減額計上することにより、収支の均衡を取っております。

予算総額は変更しないものであります。

次に、補正予算書の117ページ、議案説明書の29ページをお開きください。

議案第33号令和2年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、各種事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず、歳出であります、広域連合納付金において保険料等負担に要する経費31万1,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります、後期高齢者医療保険料93万6,000円、繰越金158万2,000円、諸収入3万9,000円を追加計上するとともに、繰入金224万6,000円を減額計上することにより、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ31万1,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ5億1,161万3,000円となるものであります。

次に、下水道事業会計補正予算書の1ページ、議案説明書の3ページをお開きください。

議案第34号令和2年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、人事異動及び給与改定等に伴う人件費の過不足額を調整するほか、令和2年度から地方公営企業法の適用を行ったことに伴う資産及び負債、令和元年度以前の会計年度において発生した債権または債務の調整や各種事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず、収益的支出予定額においては、営業費用の人件費1,109万4,000円、減価償却費74万1,000円を減額、営業外費用の企業債支払利息78万7,000円を減額、特別損失の引当金繰入額76万3,000円を減額、合わせて1,338万5,000円を減額計上しております。

これに対し、収益的収入予定額においては、営業収益の雨水処理負担金932万4,000円を減額、営業外収益の他会計負担金1,040万9,000円、他会計補助金1,129万円を減額、長期前受金戻入1,829万4,000円を追加、消費税還付金及び雑収益242万2,000円を減額、特別利益の前年度消費税還付金299万円を追加、合わせて1,216万1,000円を減額計上しております。

資本的支出予定額においては、建設改良費の人件費102万3,000円を追加、工事請負費5,000万円を減額、企業債償還金786万円を減額、合わせて5,683万7,000円を減額計上しております。

これに対し、資本的収入予定額においては、企業債5,960万円を減額、工事負担金922万6,000円を追加、合わせて5,037万4,000円を減額計上するものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第14号、議案第

16号、議案第18号、議案第21号及び議案第24号から議案第27号までの8議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の17ページ、議案説明書の7ページをお開きください。

議案第14号竹原市精神障害者医療費支給条例案について御説明申し上げます。

本案は、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的として、精神障害者に対し医療費の一部を支給するものであります。

条例の内容につきましては、支給の目的、支給資格及び支給額を定めるものであります。

次に、議案書の27ページ、議案説明書の9ページをお開きください。

議案第16号竹原市児童福祉年金条例を廃止する条例案について御説明申し上げます。

本案は、障害のある児童またはその児童が属する世帯に対する社会保障制度などの充実が鑑み、竹原市児童福祉年金を廃止するものであります。児童福祉年金につきましては、心身に障害のある児童に対し児童福祉年金を支給することにより、その児童の福祉の増進を図ることを目的に昭和44年に創設されました。この間、特別児童扶養手当をはじめとした各種社会保障制度などの充実が図られてきたことに加え、障害福祉制度の中においても多様なサービスが提供されている状況を踏まえ、総合的に判断し、当該年金を廃止するものであります。

次に、議案書の31ページ、議案説明書の11ページをお開きください。

議案第18号竹原市在宅障害者デイ・サービスセンター設置及び管理条例を廃止する条例案について御説明申し上げます。

本案は、国の障害福祉制度が拡充され、本市の在宅障害福祉サービス等が質、量ともに充実されたことを踏まえ、竹原市在宅障害者デイ・サービスセンターを廃止するものであります。竹原市在宅障害者デイ・サービスセンターにつきましては、在宅の障害者に対する通所事業を実施し、創作的活動、機能訓練、共用の工場等の便宜を供与することにより、障害者の福祉の向上を図ることを目的に昭和63年に設置しました。創設当時に比べ、国の障害福祉制度の充実が図られ、質の高い民間の障害福祉サービス事業所が増加し、多様な在宅福祉サービスを利用できる環境が整備されており、他の事業所への移行についての利用者等の理解も得られたことから施設を廃止することとしたものであります。今後におきましても、障害者計画等に基づき関係機関と連携し、障害者とその家族が地域で安心して生活できる環境づくりに努めてまいります。

次に、議案書の41ページ、議案説明書の14ページをお開きください。

議案第21号竹原市重度障害者医療費支給条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令等が改正されたことに伴い、受給資格の認定に係る所得額の計算方法を改めるなど、必要な規定を整備するものであります。

主な改正の内容につきましては、給与所得控除額が10万円引き下げられる等の影響により意図せざる不利益が生じることを防ぐため、受給資格者の総所得金額の計算に当たり、給与所得の金額及び公的年金等に係る所得の金額の合計から10万円控除するとともに、生活保護制度から分離した中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている者を対象外とするものであります。

次に、議案書の45ページ、議案説明書の17ページをお開きください。

議案第24号竹原市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、ひとり親家庭等医療費の受給資格者の認定に係る国民健康保険法第116条に規定する就学中の被保険者の特例の対象となる者の取扱いを定めるものであります。

改正の内容につきましては、ひとり親家庭等医療費公費負担事業において、国民健康保険法の被保険者で就学により竹原市を転出する被保険者については支給対象とし、就学により竹原市に住所を有することとなった被保険者については支給対象外とするものであります。

次に、議案書の53ページ、議案説明書の18ページをお開きください。

議案第25号竹原市介護保険条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、竹原市第8期介護保険事業計画に基づき、令和3年度から令和5年度までの介護保険料率を定めるものであります。

介護保険事業につきましては、法令の定めに従い、3年ごとに当該事業の健全かつ円滑な運営を行うための事業計画を定め、当該事業に係る保険料について年間の保険料を所得に応じて9段階別に定め、第5段階の保険料額を基準額として条例で定める保険料率により算定された額を課することとされています。

改正の内容につきましては、65歳以上の第1号被保険者に係る保険料の額について、3年間の事業計画に基づき、高齢者数、要介護認定者数の推計、保険給付に要する費用の見込み等を根拠に算定した結果、年額7万2,000円を基準額とする保険料率に改正するものであります。

次に、議案書の57ページ、議案説明書の19ページをお開きください。

議案第26号竹原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部が改正され、指定地域密着型サービス等の事業の実施に係る基準等が改められたことに伴い、必要な規定を整備するものであります。

改正の内容につきましては、厚生労働省令の改正の内容を参酌し感染症対策に関する規定を設けるなど、厚生労働省令と同様の基準に改めるものであります。

次に、議案書の89ページ、議案説明書の20ページをお開きください。

議案第27号竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、竹原市精神障害者医療費支給条例の制定に伴い、個人番号の独自利用事務として精神障害者に対する医療費の支給に関する事務を追加するなど、必要な規定を整備するものであります。

改正の内容につきましては、精神障害者に対する医療費の支給に関する事務を個人番号の独自利用事務として定めるとともに、精神障害者に対する医療費の支給に関する情報を独自利用事務を処理するために必要な限度で利用できるよう定めるものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（影田康隆君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第15号につきまして御説明申し上げます。

議案書の23ページ、議案説明書の8ページをお開きください。

議案第15号竹原市森林環境譲与税基金条例案について御説明申し上げます。

本案は、市が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源として、森林環境譲与税が市に対して譲与されるため、森林の整備及びその促進に関する施策に要する経費の財源に充てることを目的とした基金を設置するものであります。どうぞよろしく願い

たします。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第17号及び議案第28号の2議案について御説明申し上げます。

議案書の29ページ、議案説明書の10ページをお開きください。

議案第17号竹原市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例を廃止する条例案について御説明申し上げます。

本案は、近年のインターネットやタブレット端末等の普及により、個人、団体において手軽に映像を活用できる社会状況となったことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条に規定する教育機関としての役割は果たしたものと判断し、竹原市視聴覚ライブラリーを廃止するものであります。

竹原市視聴覚ライブラリーにつきましては、昭和55年に設置し、今日までの長きにわたり本市の学校教育、社会教育における視聴覚教育の振興を目的に運営を行ってまいりました。施設廃止後においても、利活用可能な資産については貸出しを行うなど、引き続き視聴覚教育の振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、議案書の93ページ、議案説明書の21ページをお開きください。

議案第28号市立竹原書院図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、市立竹原書院図書館の休館日を変更するものであります。

改正の内容につきましては、令和3年4月1日から、これまで休館日としていた国民の祝日に関する法律に規定する休日を開館日とすることにより、市民サービスの向上を図るものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第20号及び議案第22号の2議案につきまして御説明を申し上げます。

議案書の37ページ、議案説明書の13ページをお開きください。

議案第20号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、国民健康保険制度の運営が県単位化されたことに伴い、県内の医療費等から推計された標準保険料率を参考に各種税率及び税額を定めるものであります。

改正の内容につきましては、県による所要医療費等の積算に基づき算定された市納付金を充足するよう、基礎課税額及び介護納付金等課税額に係る各所得割額、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を減額し、後期高齢者支援金等課税額に係る所得割額及び被保険者均等割額においては増額するよう改定するものであります。また、基礎課税額に係る被保険者均等割額については、被保険者の負担の軽減を図るため、市独自の緩和施策として本来の積算額に比べ減額した税額とするものであります。

次に、議案書の45ページ、議案説明書の15ページをお開きください。

議案第22号竹原市乳幼児等医療費支給条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、乳幼児等医療費の受給資格の認定に係る国民健康保険法第116条に規定する就学中の被保険者の特例の対象となる者の取扱いを定めるものであります。

改正の内容につきましては、助成対象となる乳幼児等について、就学により竹原市を転出する国民健康保険被保険者を含めることとし、就学により竹原市に住所を有することとなった国民健康保険者は対象外とするものであります。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

議事の都合により、午後1時まで暫時休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中提案されました議案第13号から議案第34号までの22件につきまして、これより一括質疑に入ります。

それでは、質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

1番下垣内和春議員の質疑を許します。

1番（下垣内和春君） それでは、一括質疑をさせていただきます。

議案第19号でございます。

竹原市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例案についてでございます。

財政健全化での事業見直しによる吉名出張所、荘野出張所の廃止は、利用状況の減少に伴う取扱件数が少なくなったとはいえ、行政サービスの低下という側面を持つ。地域住民の福祉向上を担う行政として、廃止によってもたらされるサービス低下を防ぐための対策

についてお聞きいたします。

1、従来出張所は市税各種料金等の納付、申請書等の本庁への送付、各種証明書の交付、相談業務に当たってまいりました。廃止に伴うサービス低下対策として、地域アンテナとしての地域交流センターでの代替業務は考えておられるのかお伺いをさせていただきます。

2、出張所業務の各種証明書交付については、竹原市は令和3年2月4日からマイナンバーカードを利用しての各種証明書をコンビニエンスストアで取得するサービスが開始されている。従来窓口業務であった証明書の交付は、今後代替策としてコンビニエンスストア等での利用が考えられる。利便性のより向上のためには、マイナンバーカードの普及が求められるが、今後の取組はいかに考えておられるかお伺いいたします。

3、廃止される出張所の地域は本庁や市街地から遠くに位置します。地域住民への行政サービス、生活福祉の維持向上のための取組として、移動手段はいかに考えておられるかをお伺いいたします。

以上です。

議長（大川弘雄君） 順次答弁をお願いします。

市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） まず、1点目の地域交流センターでの代替業務についての御質問でございます。

今回、吉名出張所と荘野出張所の廃止に伴いまして、当面の間として、最長1年、吉名地域交流センターと荘野地域交流センターに連絡員を配置する予定としております。これは、これまで出張所を利用してこられた方や地元の関係者の方が、新たな体制となる出張所の窓口業務の本庁への集約、これにスムーズに移行できるよう経過措置といたしまして、その機能の一部を残すものであります。連絡員につきましては、現在のところ、令和3年4月1日から1名を配置することとしており、この2つの地域交流センターにそれぞれ週2回午前中に連絡員が出向きまして、各種申請のサポート、本庁への書類の送付、証明書の申請受付、交付、これらの業務を担うことといたしておりますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

2点目のマイナンバーカードの普及拡大への今後の取組という御質問でございます。

本市のマイナンバーカード交付率は、令和3年1月末現在で29.1%となっております。この取組といたしましては、これまでも本庁、支所、出張所において常時写真撮影

を含む申請サポートを行っておりますほか、夜間受付日を月2回、休日受付日を月1回行ってきております。さらに、2月と3月は、休日受付日を月2回に増やして申請の受付や交付を行ってまいりたいと考えております。また、確定申告時期に合わせまして、今月2月には竹原税務署において週1回出張申請サポートを行っており、3月には吉名、荘野、忠海の地域交流センターにおいて事前予約制により出張申請、これの受付を行うこととしております。そのほか、窓口での声かけはもちろん、広報たけはらやタネット放送、SNSなどを活用して、広く市民の皆様へカードの普及促進に向けた周知に努めているところでございます。

市民生活各分野におけるマイナンバーカードの利活用は今後さらに拡充されてまいりますので、引き続きマイナンバーカードの取得促進、これに向けた取組を積極的に進めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 3点目の移動手段に関するところでございます。

移動手段につきましては、自動車の運転免許証の返納をされる方や既存の公共交通機関の利用が難しい方、主には高齢者の方などの外出時の移動手段を確保することは重要なことであると、このように認識いたしております。こうしたことから、高齢者の方などが少しでも自宅の近くから移動できる環境づくりという観点から、新たな取組といたしまして、令和3年度から吉名地域と仁賀地域におきましてデマンド型のタクシーの実証運行を行うことといたしております。この実証運行の実績などを踏まえまして、高齢者の方などが利用しやすい形態での本格運行となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） ありがとうございます。

出張所の廃止、窓口業務を本庁集約するという説明会が地域であったわけですが、それに私も出席をさせていただきました。その中で、いろいろと地域の方から意見や質問がありました。それを踏まえた今後の取組である答弁もありましたので、今後とも引き続きいろんな市民の声を聞いてやっていただきたいと考えております。

交流センターにおいては、最長1年間連絡員を置いて、ほぼ同じような業務ですが、各証明書については、その日に申請を出して、2日、3日たってからまた取得ができるような体制を最長1年間取っていただくということだろうと思います。今後も業務内容や取扱

件数をよく精査して対応をしていただきたいと思います。

マイナンバーにつきましては、私も実際2月8日にとってみました。コンビニで取るのは、朝6時から午後11時まで取得できますし、実際、祭日に私も取ってみましたけど、すんなり取れましたので、大変便利なものだと思います。そういうことから、今部長の答弁にありましたように、積極的に今後もマイナンバーの普及拡大に努めていただきたいと思います。

移動手段につきましては、今後ますます高齢化が進みますので、交通手段の整備、強化は、やはり竹原市でも不可欠だと私も考えております。また、それはいろいろな地域がございますので、地域に見合った取組を今後進めていただきたいと思います。

しかし、出張所を廃止することは住民サービスの低下と私もやっぱり考えます。地域住民の方々は、不満もあろうし、不安もあるし、また廃止されることにさみしさもあると思います。その中で、行政の仕事は身近で住民に寄り添うようなサービスが必要と考えております。今後、市民サービスの低下をできるだけ最小限に食い止めていく考え方や方向性について、市長のほうでお話ができればお聞きして終わらせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 今般提案をさせていただいております出張所の廃止に伴う御質問をいただいております。

議員からありました御指摘、御懸念、または地域住民の皆さんの心配等につきましては、説明会をさせていただいた際にも承ったところでございます。背景または今後の対応については、先ほど部長が説明したとおりに行っていきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、行政事務が時代の変遷とともに様々形態が変化をしてきておりまして、昨今デジタルトランスフォーメーションへの取組というものが国全体で叫ばれている中ではございます。

一方で、やはり地域の実情というものが、人口の減少もございますけれども、それぞれ従前に位置づいていた機能の利用減による見直しというものも、時代の中では検討しなければいけないというのが行政の役目でもあるというふうに思っております。

さらに、今後のさらなる人口の減少でありますとか、高齢化率のさらなる高まりでありますとか、そういうことを地域の自治体、地方の自治体が直面した課題でもあるというふうにも私自身も認識をしております。

今、御指摘をいただきました御懸念を、影響を、御心配を本当に縮小していく取組を、さらに今後も進める行政の各施策、御提言いただきましたことも含めて、今後もしっかりと対応していく所存でございますので、議員各位または市民の皆様には、御理解の上、よろしく御協力をお願いしたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

議長（大川弘雄君） 以上で1番下垣内和春議員の質疑を終結いたします。

次に、14番松本進議員の質疑を許します。

14番（松本 進君） 私は、発言通告に従って質疑を展開したいと思います。

まず、第1番目には、議案第16号の市の児童福祉年金を廃止する条例についてであります。

この児童福祉年金の目的というのは、条例第1条に心身に障害のある児童に対し、児童福祉年金を支給することにより、その児童の福祉の増進を図ることを目的とするとあります。対象児童に対する年金の額は、条例第6条に月額3,100円とか月額2,600円とか明記されております。少しの年金額でも、受給者家族にとっては大きな励みとなり、条例目的の福祉の増進に重要な役割を果たしているとは考えております。

そこで、市長に伺っておきたいと思えます。

まず、この条例廃止により、影響を受ける対象者やその削減効果についてお尋ねしておきたい。

2点目は、竹原市財政健全化計画に位置づけられた児童福祉年金の廃止は、条例目的第1条から見て弱者切捨ての施策の最たるものではないかと私は考えます。この年金を廃止する狙いは一体どこにあるのでしょうか。最大の事業、メイン事業を挙げるとすれば何でしょうかをお尋ねしておきたいと。

次に、議案第18号について、竹原市在宅障害者デイ・サービスセンターの廃止の条例についてであります。

竹原市在宅障害者デイ・サービスの保護者会の陳情書には、この事業が他地域には例がない竹原市独自の制度であること、この事業に対する竹原市の努力と感謝が示されています。同時に、利用者にとっては、このデイ・サービスセンターが一番いいと。長年利用してきた生活の場であり、仕事の場でもあります。指導員の方々には、利用者の能力に応じた指導や楽しい行事を工夫していただき、楽しく通っており、保護者としても安心しておりましたと、再度市行政への感謝を示しておられます。

しかし、選択肢が増えたからといって、民間の他の施設に移れというのはあまりにも非

情ですと痛切な保護者の声がありました。そして、ぜひこの廃止計画を見直して、デイ・サービスセンターを存続してほしい、こういった保護者会の強い要望も示されてきました。

そこで、市長に伺います。

市長は、この保護者会の切なる陳情の内容を切り捨てる結果をどのように受け止めておられますか。弱者の福祉施策を打ち切ってまで実施する大切な事業とは、この狙いはどこにあるのかお尋ねしておきたい。

次に、議案第25号について、竹原市介護保険料の値上げが提案されております。

今回の介護保険料の値上げは、所得が低い段階から一律に1.6%増額、5段階の新基準額7万2,000円では1,200円増額、率で1.6%増額となっております。

そこで、市長にお尋ねしたいことは、いまだ新型コロナウイルス感染症の明確な終息が見えない中で、多くの事業者等市民の生活は大変厳しい状況にあると私は考えます。市長は、コロナ禍における市民生活、暮らしの状況をどのように認識された上で介護保険料の一律値上げを提案されたのか、その狙いについて伺っておきたいと思えます。

最後に、議案第26号竹原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設置、運営の基準等の一部改定についてであります。

議案参考資料を見ますと、改定の内容について、感染症対策の規定を設けるなどあります。そして、4つの事業の基準を定めるともあります。衛生管理等、第34条の3、参考資料65ページにありますけれども、事業者は感染症の発生や蔓延の防止の措置を講じなければならないとあって、1から3項目の義務規定をしています。そのほか、勤務体制の確保とか業務継続の策定等々、必要な措置を事業者に求めている内容であります。

そこで、市長に伺いたいのは、この条例改定の趣旨と事業者がサービス等を継続するために竹原市としての対策、これをどのようにお考えなのかを1点だけ聞いておきたいというふうに思います。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） それではまず、議案第16号の児童福祉年金についてお答えをいたします。

この児童福祉年金の対象者数と影響額ということでございますけれども、今年度支給対象

者が25名いらっしゃいます。それと、影響額でございますけれども、決算見込額で85万9,000円となっております。

それと次に、児童福祉年金を廃止する狙いがございますけれども、この児童福祉年金制度につきましては、昭和44年に創設をした本市独自の制度でございます。既に51年余りが経過をいたしまして、この間当該制度の支給対象者に関わる社会保障制度などの支援策が大幅に拡充されております。そういった他の制度の拡充によりまして、この手当ての創設当時の目的が達成できてきているというふうに考え、廃止をするといったものでございます。この廃止に当たりましては、竹原市の障害者自立支援協議会という協議会がございますけれども、この協議会は障害者の総合的な自立支援の方策について、幅広く検討を行うといった協議会でございます。こういった協議会の意見も聞きながら取組を行ってきたところでございます。

次に、議案の第18号在宅障害者デイ・サービスセンターでございますけれども、陳情の内容を切り捨てる結果をどのように受け止めるかといったことでございますけれども、今年の6月に保護者会から陳情書が提出をされております。我々としても、その後様々な取組を行っておりますけれども、8月に利用者及び保護者との意見交換会を行いまして、その中で他の事業所への移行についての不安などの御意見をお伺いしております。また、障害福祉サービスについて、主として内容の説明や他の事業所の空き状況などの情報提供などを行っております。また、相談支援専門員と連携をいたしまして、個別での状況に応じた相談対応に取り組んできております。その結果、利用者及び保護者の皆様が4月に他の事業所へ移行するという合意に至りましたので、その意向に沿った形で対応するといったもので、陳情書の内容を切り捨てるといったようなものではないというふうに認識をしております。

次に、弱者の福祉を打ち切ってまで実施する狙いということがございますけれども、このたびの施設の廃止につきましては、現在はデイ・サービスセンターで通所支援というのを行っておりますけれども、今後通所支援のみにとどまらず、将来にわたって適切な障害福祉サービスを提供し、御本人や御家族が希望する生活の実現に向けて取り組むことを目的としております。民間の事業所に移行して障害福祉サービスを利用することについては、利用者負担が変わることなく専門職員による障害特性に応じた、より質の高い支援が受けられること、また相談支援専門員が本人の目標や支援の方針などを定めた個別の計画を策定いたしまして、その計画に基づき利用事業所がサービスの提供を行うといったことで、御

本人や御家族の希望やニーズに沿った支援を行うことができるということでございます。

というわけでございまして、個人の特性に応じて、より専門的な福祉サービスを負担増なく将来にわたって提供をしていく取組でありますので、福祉施策を打ち切るといったものではないというふうに認識をしております。

この取組も、障害者自立支援協議会のほうに、自立支援協議会には定例会議と代表者会議がございますけども、定例会議で協議を行ったり、また代表者会議での意見を聞きながら取り組んできたものでございます。

次に、議案の第25号介護保険料の件でございますけども、このコロナ禍において、介護保険料の一律値上げの狙いはといったような御質問でございますけども、介護保険事業につきましては、法令に従いまして国の基本指針に則して3年ごとに事業計画を定め、事業実施に係る保険料について年間の保険料を所得の状況に応じて9段階別に定めて、第5段階の額を基準額として条例で定める保険料率により算定された額をそれぞれ負担していただくということとなっております。今回、提案しております介護保険料につきましては、計画に基づきまして、高齢者数や要介護認定者数の推計、また保険給付に要する費用の見込額等を根拠に算定しておりますけども、介護給付費準備基金を取り崩して保険料の増加を一定には抑制しているといったようなところでございます。

新型コロナウイルス感染症に係る経済的な影響は確かに大きなものがあるというふうに認識しております。緊急経済対策といたしまして、収入が減少した方々に対する介護保険料等の減免や、また各種給付金での支給などを行っております。引き続き、介護保険事業の健全かつ円滑な運営を行うとともに、経済的な影響を受けている方々が通常的生活を取り戻すための対策も迅速かつ適切に進めてまいります。

次に、議案第26号竹原市指定地域密着サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準条例の改正でございますけども、改正の趣旨でございますけども、この趣旨につきましては、国が定める指定地域密着サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準が改正されたことにより条例改正をするものでございます。

内容といたしましては、大きく5点ございますけども、1点目については、感染症対策を徹底するために必要な措置を講じること。2点目といたしまして、災害発生時等において、事業の継続的な実施のために必要な措置を講じること。3点目として、職場のハラスメント対策を徹底するために必要な措置を講じること。4点目として、虐待防止対策を徹底するために必要な措置を講じることという項目を追加をいたしまして、5点目として、テ

レビ電話装置の活用や電磁的記録による文書保存が認められるなど、情報技術の発展による運営基準の緩和を図るといったものでございます。

感染症等の発生時に、事業所の事業継続に対する市の対策ということでございますけども、社会福祉施設等におきまして感染症が蔓延するなどした場合、業務継続支援のために、まずは県のほうで感染医療支援チームを派遣し、事業者に対する感染対策の指導、支援等が行われることとともに、他施設から当該社会福祉施設へ応援職員の派遣を要請するなど、そういった対応をすることとなっております。また、このたびの新型コロナウイルスの感染予防対策、支援につきましては、感染予防用具また消毒液などの購入費、感染防止対策用の施設改修費などの補助をしているといったところでございます。市といたしましても、広島県等と連携を密にしながら、事業者の事業継続の支援に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 再質問に入って、質問の項目は、今ありましたように、議案第26号の件でありますけれども、私が、この改定の趣旨ということの一つに、感染症の対策ということを挙げて伺いました。

そういった対応をすること自体は大変よいことだと思うのですが、今5項目ということをおっしゃいましたが、対応することによって事業者の負担というのが、これが竹原市に適用する事業者があるないもありますけれども、要するに事業者の負担がこの5項目に限っても増えるのではないかということをおも心配して。今でも大変な事業者の運営の中で新たな負担ということになれば、何らかの支援策が要るのではないかと。そのことが必要ではないかということについて1点だけ。私は、負担が増える、だから竹原市としての何らかの対応措置が要るのではないかということについてお尋ねしておきたいと。

それから、次の議案第16号、議案第18号の年金福祉の問題では、25人が対象で約86万円の、こういった言い方がいいのかどうか分かりませんが、削減効果になるよということがありましたし、在宅障害者のデイ・サービスセンターの廃止についても、こういった福祉の切捨てではないというふうな部長の答弁がありました。

しかし、率直に伺って、竹原市の財政健全化計画というのがあるわけですよ。その中に、これだけではありませんけども、今回先ほど出張所の問題の質問もありましたが、在宅デイサービスとか福祉年金等々の提案をされているわけですから、財政健全化の

中の事務事業の見直し、財政健全化は何をするために、今はいろんなお金がないからいろんなところを合理化してコスト削減で削っているのかということを知りたいのですよ。ですから、いろんな事業がありますから、1点だけ伺いたいのは、ここに今日提案されているデイサービスとか福祉年金、デイサービスでは以前400万円余りの削減効果と言われましたし、今日は約86万円ですか、こういった効果ということになるのでしょうかけれども、こういったところを削って、一体どこの事業の支出に充てるのかということを確認に分かりやすくお聞きしたいと。

それから、介護保険料の問題というのは、それは法令に従って3年間のいろいろ経費等を勘案して決めたら1.6%値上げが必要になってきたよと、そういう機械的などいいますかそういう法令に従っての説明は、この提案のときに分かるわけですがけれども、しかし、今我々がこういういろいろな法令に基づいてそれで決まったとして、しかし特に今コロナ対応の問題で介護保険料を軽減したり国保も軽減するというのも、何かいろんなもので国の措置があります。ですから、税そのものを上げて、確かに減免とかそこらもありますよという言い方もあったのですけれども、しかし、そもそもそういうコロナという非常事態といいますか、こういった中での介護保険料、国保は全体で下がっているようになっていますけど、介護保険料の値上げが特に一律と、一番上の高い段階から一律の分はいかがかなと。もう少し対応の仕方の工夫が要るのではないかとということについてどうかということをお尋ねしておきたいと。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） それではまず、議案第26号の地域密着型の指定の事業所のサービスの件でございますけれども、この改正の目的というのは、やはり利用者が安心して利用できる、安心・安全で利用できるといったことが目的として改正をされているということでございますので、そのあたりは理解をお願いしたいということで。それに伴って、事務作業ですとか負担が増えるということであれば、それはどういう状況かといったことも現状をよく把握をしながら対応はしていきたいというふうに思っております。

それと、児童福祉年金とデイサービスの廃止ということでございますけれども、これは何かの事業をやるために廃止をするということではなくて、児童福祉年金とデイサービスについては、本来の目的があってそれぞれ制度化されているということでございます。児童福祉年金については他の制度が充実してきたということで、本来の目的は達成してきているのではなかろうかということで廃止をするということでございます。デイサービスにつ

いては、新たな他の事業所に移ることにより、よりサービスが充実すると、将来にわたって安定したサービスが供給できるといったことから廃止をするといったところでございます。

介護保険につきましては、今回第8期の計画を策定いたしましたけども、高齢者人口は減少傾向にありますけども、75歳以上の高齢者ですとか認知症の高齢者数は増加が見込まれているということで、これについては計画にも書いてございますけども、令和7年度以降もその傾向は変わらないということで、これに伴って介護サービス料の増が見込まれているといったような状況がございますので、そういったことを総合的に試算をいたしまして、またなるべく安くということで基金のほうも取り崩しながら、こういった額を設定をしております。

低所得者については、1段階から3段階の保険料ということになりますけども、これについては国の低所得者対策により、公費を投じて1段階は0.5から0.3、2段階は0.75から0.5、3段階については0.75から0.7にそれぞれ負担割合が軽減されているといった状況もございますので、そういった対策もされているということで今回条例案を提案をさせていただいたということでございます。よろしく申し上げます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 最後になりますけれども、事務事業の見直しということで今率直に聞いたのですけれども、何のためのお金が要るのだということではないということ自体、極めてやっぱり財政健全化計画は物すごい曖昧な計画ということになるわけですね、そういう答弁でしたら。

しかし、私らが今まで取り組んだ結果はいろんな公共施設の整備ゾーンですよ、私が大きな狙いに行っているのはどこなのかということをお願いしたら。公共施設の整備ゾーン、整備計画といいますか、これが一番大きな竹原市としての事業であります。

ですから、最後に市長に私が聞きたいのは、大変ないろんな仕事があるけれども、端的に言えば、大きな事業の一つを挙げれば、こういった公共施設の整備、庁舎移転とかいろんな複合施設の建設とか、そういった大きなプロジェクトに入れるような事業がある。そのお金が要るから、こういった福祉年金とかデイサービスとか、お金は大切なものけれども、福祉切捨てとはないというけれども実際そうになっている、こういった大きな事業は要るものけれども、こういったところを切ってまで住民の福祉を増進するという市の責務、ここを放棄するような形での取組が果たして市としてのやり方で適切なのかどうか

のかを最後に市長に答えていただきたい。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

議員のほうから財政健全化に関するということで、確かに一昨年12月に全員協議会のほうで財政健全化の取組状況という中で、この事務事業の見直しについては御説明申し上げました。ただ、この事務事業の見直しにつきましては、その費用対効果や住民ニーズの観点などから見直しが考え得る事業といたしまして、人口減少や住民ニーズの移り変わりなどによりまして利用が減少した事業等について、事業の縮小、廃止や新たな事業転換を図るなど、こういったことも申し上げました。

事務事業の見直しという中で、議員がどの部分に削減効果を上げた額をどこに充てられるかというのがありましたけど、事務事業の見直しの際にも御説明を申し上げましたが、学校施設など公共施設の大規模修繕について、当面の実施を見送っている状況にあるということもございますので、庁舎も含めました公共施設の整備事業、確かに多額の経費でございますので、そちらのほうにも最終的には上がった効果というのを充てるべきと思いますけど、事務事業の見直しにつきましては、今般、出張所に関するのと先ほどございました在宅障害者デイ・サービスセンター、児童福祉年金に関する条例も含めまして、一定的には事務事業の見直しは、冒頭申し上げましたが利用が減少した事業ということでございますので、そういったことも含めまして総合的に判断して何の事業に充てるかというのは最終的にこれらも精査して検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 以上で14番松本進議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第13号公益的法人等への竹原市職員の派遣等に関する条例案から議案第34号令和2年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）までの22件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

議長（大川弘雄君） 日程第39及び日程第40の陳情2件を一括議題といたします。

お手元に配付の陳情書等受理状況一覧表のうち、議題となっております陳受第3-1号新型コロナウイルス感染症により被害を受けた飲食事業者等に対する支援のお願い及び陳受第3-2号新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況が悪化している理美容業界への支援に関する要望の2件につきまして、陳情文を事務局に朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（大川弘雄君） 朗読が終わりました。

ただいまの2件につきましては民生産業常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後の日程ですが、2月18日は10時から総務文教委員会の審査、調査を、19日は10時から民生産業委員会の審査、調査をそれぞれお願いし、2月22日は9時から議会運営委員会の開催を経て、10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後1時44分 散会